

訪問看護ステーションしらひげ 利用料金表

令和6年6月1日現在

利用料 の種類	介護予防・介護保険による訪問看護	医療保険(健康保険)による訪問看護
訪問看護 を利用 できる方	介護保険の被保険者で、要支援・要介護状態の認定を受け、主治医が訪問看護の必要性を認めた方	主治医が訪問看護の必要性を認めた方 ① 介護保険の対象ではない方(40歳未満・非該当) ② 介護保険利用者のうち、厚生労働大臣が定めた疾患(がんの末期・難病等)や状態(急性増悪期)の方
利 用 料	都 府 県 乳 子 公 自 立 支 援 医 療 ・ 生 活 保 護 等 各 種 公 費 負 担 医 療 制 度 取 扱 い	
	* 区分支給限度基準を超過した場合の超過分や自費訪問看護は10割負担 *	
	原則 1割負担() は介護予防 20分未満 358円(346円) 30分未満 537円(515円) 30分以上1時間未満 939円(906円) 1時間半まで 1,286円(1,243円) 理学療法士の訪問(1回20分)336円(324円) (40分)671円(648円) (60分)904円(486円)	後期高齢者医療被保険者証 高齢受給者証をお持ちの方 1割負担 3歳未満の方 2割負担 健康保険のみの方と一定以上所得のある高齢者の方 3割負担 基本療養費Ⅰ 週3回目まで 5,550円 週4回目以降 6,550円 管理療養費 月の1回目 7,670円 2回目以降 2,500円 基本療養費Ⅱ (同一建物居住者等で同一日に3人以上) 週3回目まで 2,780円 週4回目以降 3,280円 基本療養費Ⅲ (試験外泊時) 8,500円 早朝(6~8時)・夜間(18~22時)加算 2,100円 深夜(22~6時)加算 4,200円 複数回訪問看護加算 1日に2回訪問 基本+4,500円 1日に3回訪問 基本+8,000円 24時間対応体制加算(1月につき) 6,520円 緊急訪問看護加算(1日につき) 14日目まで 2,650円 15日目以降 2,000円 特別管理加算(1月につき) 2,500円 重症度の高いもの 5,000円 乳幼児加算(6歳未満)(1日につき) 1,500円 複数名訪問看護加算(週1回) 4,500円 2回目以降・看護補助者 3,000円 長時間訪問看護加算(90分を越えた場合週1回に限り、準・超重症児は週3回まで) 5,200円 在宅患者連携指導加算(月1回) 3,000円 在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回まで) 2,000円 退院時共同指導加算(退院後の初回訪問時) 8,000円 特別管理指導加算(退院後の初回訪問時) 2,000円 退院支援指導加算(退院後の初回訪問時) 6,000円 訪問看護情報提供療養費(1月につき) 1,500円 ベースアップ評価料Ⅰ(1月につき) 780円 訪問看護医療DX情報活用加算(1月につき) 50円 ターミナルケア療養費(死亡月) 25,000円
その他の 利用料	ターミナルケア加算(死亡月) 2,850円	長時間訪問看護(1.5時間超) 30分ごと1,500円
その他	交通費 <訪問看護時> サービス提供地域内—無料・サービス提供地域外—実費 <退院前カンファレンス時> 実費 ご遺体の世話(ステーション利用者で訪問看護と連続して行なわれるもの) 11,000円(消費税込)	